

令和5年度第2回北見方面斜里警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年9月28日（木） 午後2時30分から午後3時30分までの間

2 開催場所

北見方面斜里警察署 2階会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7人（定員7人）

会 長	若 松 顕 仁
副 会 長	滝 川 智 貴
委 員	大 西 知 子
	千 葉 恭 子
	槻 間 勝 裕
	二 杉 好 郎
	山 枝 祐 美

(2) 警察署員 4人

署 長	佐 藤 厚
副 署 長	渡 辺 有 樹
地域・交通課長	郷 家 徹 也
警備係長	

4 会長挨拶

この夏は、たいへん暑く、また各地でイベント、祭典が復活いたしまして、にぎやかなものだったと思います。

私が住む清里町でも、盆踊りや産業まつり等、イベントが続き、私自身、ずっと外に出ていたように思います。

今年もあと3か月、何事もなく過ごせればと思っております。

皆様におかれましては、本日は警察署の業務に関し、積極的な御意見をいただくとともにそれぞれの地区で警察の仕事について周知していただく等、どうかよろしく申し上げます。

5 署長挨拶

はじめに斜里警察署の体制について、この10月1日から若干の人事異動がありまして、新体制となります。

旧体制と同様、引き続き、御支援、御指導のほど、よろしく願いいたします。

警察署の情勢につきましては、後ほど詳しく御説明しますが、斜里郡3町の8月末の刑法犯の認知件数は25件、前年比マイナス2件で、やや減少しております。

一方、交通事故は増えており、人身事故5件を含む296件、前年比プラス16件となっています。

一步間違えば、死亡事故というようなものも少なくはありませんでした。

こうした事件、事故を未然に防止するためには、兆し、問題点を取り除くしかないのかと思います。

管内各地域を代表して、委員を務められている皆様の貴重な御意見こそが兆しの対処になると署員一同認識しておりますので、本日もお忙しい中、たいへん恐縮ですが、忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

6 懲戒処分等報告

7 斜里郡3町と斜里警察署との「犯罪被害者等支援に関する協定」締結

8 警察署の管内業務概況

- (1) 犯罪発生状況（令和5年8月末）
- (2) 交通事故発生状況（令和5年8月末）

9 諮問事項

- (1) 警察による災害対策
- (2) 災害救助装備品展示説明

10 質疑応答及び警察署に対する意見・要望

- (1) 斜里郡3町と斜里警察署との「犯罪被害者等支援に関する協定」締結

【委員】

協定締結について、詳しく教えていただけますか。

【警察署】

これまで犯罪被害者に特化した条例はなかったのですが、全国的に犯罪被害者を支援しなければならないという気運が高まってきました。

被害者にとって大事なのは、被害そのものだけでなく、その後の生活等、様々なものがあるということが言われるようになりました。

例えば、住むところ、病院にかかる費用等も重要であると考えられるようになり、北海道外から徐々に被害者に特化する条例が制定され始めました。

その後、北海道でも、まだわずかな自治体数ですが、被害者に特化する条例が制定されてきております。

内容として、被害に遭われた方への見舞金や遺族に対する一時金等、生活支援に一步踏み込んだ支援条例となっております。

当署管内におきましては、昨年、知床遊覧船の事故がありました。

斜里町を訪れた観光客の皆様が被害に遭われたということで、警察としても積極的に各種活動を実施しました。

具体的には、お亡くなりになった方の検視や御遺族への引き渡し、そして被害者支援ということでした。

被害者支援につきましては、警察本部から専門の担当者が派遣され、御遺族や不明者家族に寄り添う活動を主体的に行っております。

この事故への活動を通じ、被害者支援の気運が高まり、当署として、斜里郡3町の各役場の担当者や議員の皆様には条例制定の重要性等について、御説明をしてきました。

今年になり、3町の各町長から、条例制定に向けて動こうとの声上がり、10月までには制定することで、調整を続けておりました。

その結果、3町同じ内容で、見舞金や生活支援について盛り込んだ条例案ができ上り、施行を前に協定を結んだという状況です。

協定の内容は、犯罪被害者の個人情報という問題をしっかり配慮しながら、条例が実効あるものとなるよう考えられたものとなっております。

(2) 管内業務概況について

【委員】

管内概況の中で説明された、清里町の窃盗事件については、防犯カメラが設置されている店は被害に遭わなかったという話を聞き及んでいますが、やはり防犯カメラはあった方がいいものなのですか。

【警察署】

防犯カメラについては、一定の効果はあると思いますが、費用のこともあり、普及が困難なことも承知しております。

警察としては、発生させない、発生しても防犯カメラの有無に関わらず、捕まえるということが重要と考えております。

自治体の予算も限られていきますので、例えばイベント会場や公共機関等、大勢の人が集まる場所への防犯カメラの設置については、人の目だけでなく、機械の目でカバーするという意味では効果的であり、促進を図っていければと考えております。

(3) 諮問事項について

【委員】

災害対策の中で、ウトロで起きた落石事故についての説明がありましたが、この事故では、起きてからしばらく道路が通行止めとなっていました、こ

れは予兆のようなものが続いていたからという理由なのでしょうか。

【警察署】

大きな岩が崩れて落ちたので、撤去のためということに加え、続いて崩れる可能性を考え、しばらくは調査や状況の見極めを行っていたものと思われます。

具体的に落石等が発生していなくても、例えば大雨が長く続き、地盤が緩んでいるという状況であれば、通行止めにすることもあります。

(4) ヒグマ出没について

【委員】

最近、熊の出没が増えてきており、特にウトロ地区での出没が連続していますが、警察ではどのような対応をしているのでしょうか。

【警察署】

特に多く出没しているウトロについては、駐在所勤務員2名で、昼夜、早朝問わず、対応しています。

場合によっては、本署からも出動して、被害がないよう、自治体等とも情報を共有し、住民の安全のための情報発信にも努めていきます。

(5) 密漁対策について

【委員】

サケ釣りシーズンとなりましたが、毎年この時期には、密漁者が入ってきているという話を耳にします。

警察ではどのように対応していく方針ですか。

【警察署】

今年7月に、斜里第一漁協、ウトロ漁協、網走の2つの漁協等で構成する「オホーツク東部地区さけます等資源対策協議会」が設立され、これに警察、海保等がオブザーバーとして加わり、密漁に対する各機関との連携した対策についての協議を行っています。

密漁警戒のパトロールにつきましても、警察だけでなく資源を管理する漁協でも積極的に取り組むことになっています。

先般、斜里町において、当署や漁業者等が合同で海岸のパトロールを行い、釣り人に対するマナー向上やルール順守を呼びかけております。

近日中には、小清水町においても、同様のパトロールを行う予定です。

当署としましても、密漁取締りにも目を向けた活動に力を入れていきます。

密猟ポイントにおいて警察が頻繁に活動する姿を見せることで、一定の抑止効果もあると考えております。

(6) 警察官採用試験受験者確保について

【委員】

前回の警察署協議会で、警察官採用試験の受験者募集に協力してもらいたいという話がありましたが、そのことに関して提案があります。

少し前に斜里警察署の管轄ではない地域に音楽隊・カラーガード隊が訪れたイベントがあり、私も行ったのですが、演奏や演技の他にも、鑑識の体験会等を行っていて、普段の警察官の怖いイメージとは別の一面を知ることができるいい機会だったと感じました。

斜里警察署でも、このようなイベントを行うことで良いアピールとなり、警察官という仕事に興味を持ち、目指す人や家族、知人に受験を勧める人が増えるのではないかと思います、いかがでしょうか。

【警察署】

今年、音楽隊・カラーガード隊の要請を考えていたのですが、日程調整が付かず、実現できなかったという状況があり、来年には、実現できるよう、進めていきたいと考えているところです。

【委員】

私が行ったイベントでは、機動隊の服やヘルメットの試着もできて、大人も楽しむことができるものだったと思いますので、是非、お願いしたいと思います。

【警察署】

御意見は、たいへん励みになるものであり、まずはやってみるということで準備をしていきたいと思います。

- 11 次回の諮問事項について
「交通死亡事故抑止対策」を予定

- 12 次回協議会開催予定について
次回開催は令和5年12月中を予定